施設名称:大阪府立弥生文化博物馆	指定管理者:大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグルー	・プ 指定期間:令和2年4/	月1日~令和5年	3月31日 所管課:	大阪府教育庁	文化財保護課
評価項目	評価の基準 (内容)	指定管理者の自己評価 (月記入)	評価 S~C	施設所管課の評価 (月記入)	評価 S~C	評価委員会の指摘・提言
(1)施設の設置目的ま管理運営方針	ているか ○資料の収集・保管・展示○調査研究による最新の成果の発信○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活用					
(2)平等な利用を図るの具体的手法・効果	ため ◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への 配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子どもにもわかりやすい解説の充実					
(3)利用者の増加を図めの具体的手法・効果]るた ◇利用者増加のための工夫がなされているか					

	(4) サービスの白した図え	△井、 ビュの白 L ボ回されていてか		
		◇サービスの向上が図られているか		
	ための具体的手法・効果	○イベントと連携した入館料無料日の実施		
		○SNS の活用		
		○展覧会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シー		
		トの配布		
	(5)施設及び資料の維持管	◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か		
	理の内容、的確性	○施設及び資料の管理		
		・年間計画の策定と適切な実施		
		・定期点検の実施と記録簿の作成		
		○危機管理		
		・マニュアルの履行		
		・訓練の実施		
	(6)府施策との整合	◇提案に沿った府施策との整合が図られているか		
		○「こころの再生」府民運動への協力		
		・「こどもファーストデイ」の実施		
		◇就職困難者等の雇用		
		◇府民・NPO との協働		
		◇環境問題への取り組み		
Ī	(1)利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、		
3.6		その結果を運営に反映しているか		
≡さらなるサ				
りか				
ĺ				
ビス				
明 上	(2)その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組		
に		み、創意工夫が行われているか		
関す				
<u>á</u>				
の向上に関する項目				

できる能力及び財政基盤に関する事項Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることが	(1)収支計画の内容、適格性 及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか			
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか			
	(3)安定的な運営が可能と なる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か			

年度評価:

※評価の基準:モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の4段階評価とする。

 \mathbf{S} :計画を上回る優良な実施状況 \mathbf{A} :計画どおりの良好な実施状況 \mathbf{B} :計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 \mathbf{C} : 改善を要する実施状況

②年度評価は、次の4段階評価とする。

S: 項目ごとの評価のうちSが 5割以上で、 $B\cdot C$ がない A: 項目ごとの評価のうちBが 2割未満で、Cがない B: $S\cdot A\cdot C$ 以外

C:項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

※備考: R3 年度は総合評価、R4 年度は最終評価をする。